

3月定例会 一般質問通告一覧表

1	平成26年度施政方針について	維新の会代表 佐藤 尚武
1	省エネルギービジョンの評価と見直しについて	入江 和隆
2	観光協会と行政の連携について	佐々木益雄
1	安心・安全な街づくりについて	井上 勝彦
2	河北苑の利用について	田代 和誠
1	交通安全対策について	田中 雅光
2	端間駅周辺の開発について	新原 善信
1	国家戦略特区について	百瀬 光子
2	介護保険事業 買い物弱者対策	山田 忠
1	「恋人の聖地」を地域活性化につなげるこ とについて	竹腰 昭
2	保護者負担軽減について	城山 雅朗
1	胃がん対策について	成富 一典
2	妊娠期から産後の子育て支援について	
1	農業問題について	
2	教育問題について	
1	コミュニティバスについて	
2	子ども医療助成制度について	
3	介護保険について	
1	子育て支援について	
2	イオン周辺整備について	
3	社会教育施設について	
1	これからの市政への提言 (議会活動20年から見えてきたもの)	

代表質問

インフラ整備推進で安心・安心なまちづくり



佐藤尚武議員
(維新の会)

安全で快適な都市基盤づくりで、①下水道整備は重要です。平成22年完成予定が平成37年まで延期になっていますが、もっと早く推進すべきです。②高齢化が進み安全安心のまちづくりの為に道路側溝の整備推進が必要ですが、例えば、みくにの団地では40年以上経過しても整備率は50%程度で、もっと早く推進すべきです。市長の考えをお尋ねします。

市長―①下水道整備は安全で快適な都市づくりで重要なインフラであり、宝満川流域地区については、ほぼ完了していますが、現在、立石地区と味坂地区の整備を進めており、少しでも早く完了するようにしたいと思います。②道路等の排水や歩行者の通行の安全を確保する為、蓋つきの道路側溝の整備は重要だと考えて

おり、地元の要望等、現場を確認しながら、緊急度の高いところから修繕等を実施しています。特に昭和40年代に整備された団地の側溝の老朽化が進んでおり、計画的に整備を進めたいと考えています。

個人質問

望まれる観光行政について



入江和隆議員

①観光資源を伝えるホームページは、地域の祭りや伝統行事等の育てるべき観光資源について、市の方針を明らかにした上で関係部署が連携して制作すべきではないですか。②観光協会の職員構成を充実させて観光行政を推進していく事が必要ではないですか。③市内各施設や名所、旧跡、市境・区界等の標示についてどのように計画されていますか。

市長―①庁内連携、関係者、地域との連携は不可欠であり、「つなぐ」を一つのキーワー

ドとして観光事業の充実に取り組んでいきます。②観光施策の実施については、観光協会との連携を図って取り組んでいきたいと考えています。やはり、中心的な役割は観光協会ですので、組織強化についても十分な協議を行い、検討していきたいと考えています。③案内板等の公共サインは観光面でも歓迎や案内の意味があり、行政区境の案内板設置と合わせて地域のご意見を伺いながら前向きに検討していきます。

青パト・防犯カメラの活用で、防犯強化を



佐々木益雄議員
(清和会)

子どもや女性をターゲットにした、強姦や強制わいせつ等の性犯罪が年々増加傾向にあり、地域防犯活動団体の充実を図ると共に、街頭防犯カメラの設置が有効だと思いますが、①地域防犯活動の取り組みについて。②防犯パトロール車(青パト)の活用状況について。③防犯カメラの設置についてお尋ねします。



▲防犯パトロール車

市長―①各行政区やPTA等においては、地域の防犯パトロール等に積極的に取り組んでいただいております。市としても、三井地区防犯協会と連携し、街頭パトロールや防犯教室等、積極的に取り組んでいきます。③設置及び維持管理費用が高額になるため、現時点での設置は考えていませんが、今後地域安全・安心確保のため、小郡警察署や関係機関と連携を図り、取り組みを進めていきます。

総務部長―②市に4台、各地域に20台の登録があり、地域の防犯パトロールに積極的に活用していただいております。

安全対策について



井上勝彦議員
(清和会)

平成24年度、全国的に通路や集団登下校中での事故が相次いだことから、県も交通安全対策にあたっております。そこで小郡市の取り組みについて、①生活道路の通学路において、②スクールゾーン対策が効果的だとされていますが、現在設定の無いスクールゾーンの設定について。③通学見守りボランティアに対する行政の関わり方についてお尋ねします。

教育長―①子供たちの安全確保をする上で、スクールゾーンというのは一つの有効な方法であるという事は認識していますが、スクールゾンの設定については、直接交通に係る地元住民の方等の理解が重要になってきます。

市長―②より安全に導いていただけるための講習等を充実させていく必要があると思います。また、子供たちの安全と、市民の子供たちを守っていただくという自発的な思いを

発展は特区!



田代和誠議員
(市民クラブ)

つなげていくことについて色々な方のご意見も聞きながら取り組んでいきたいと思っております。

①調整区域の開発には厚い壁があり、規制緩和という部分では特区を取得することによって岩盤規制に風穴をあけられると考えますが、市長の考えをお尋ねします。②本市が独自で特区取得に意欲を示すべきだと思えますが、すでに特区を取得している北九州市や取得を目指す福岡市・久留米市との連携や近隣市町との特区連携も今後の本市の発展に繋がると思いますがいかがですか。

市長―①特区に指定された区域ではどのような規制改革が行われ、どのような経済発展の可能性があるのかなど、情報を注視して見ていきたいと思っております。

総務部長―②特区取得の可能性については、今後アンテナ

を広げ色々な情報を収集しながら調査、研究を進めていきたいと思っております。今回のような国家戦略については、単独でできるという問題ではありませんので、他市の情報等も入手しながら、小郡市として活用できる部分がないのかも含め検討してまいります。

買い物弱者対策

2つごと



田中雅光議員
(公明党)

①現在、小郡市では、身近な店舗の閉鎖に伴い、移動手段のない高齢者を中心とする買い物弱者が増えています。このような現状への対応について。②出店補助や移動販売、宅配事業、買い物ルートの確保などを含め、市町村と民間が協力し合うことが求められています。市長の考えをお尋ねします。

市長―①買い物弱者への対策は、取り組みが十分なものはなっていない。喫緊の課題として位置づけ、関係部署

公職選挙法では、政治家が選挙区内の人に対し、次のような行為をすることは禁止されています。また、有権者が寄付を求めるとも禁止されています

- 入学・卒業・就職・出産などの祝いに金品を贈ること
- 病氣見舞いに金品を贈ること
- お中元やお歳暮を贈ること
- 葬式の花輪・供花を贈ること
- お祭りの時にお金を寄付したり、お酒を贈ること
- 議員が年賀状等のあいさつ状を出すこと (答礼のための自筆によるものは除く)



において対象となる方々の現状把握に努め、地域や事業者の協力を得ながら福祉部門とも連携し、その対策を進めていきたいと考えています。

環境経済部長―②他の自治体の事例を見ても、市と商工会や、駅前の商店会が共同して宅配事業を行っている事例もあります。官民連携をしないと、このような仕組みづくりはできないと思いますので、今後参考にしていきたいと考えます。



保護者負担を軽く



新原善信議員
(市民クラブ)

①市内小・中学校の校納金の現状について。②校納金の負担軽減について。③就学援助費の改善について。④高校

授業料無償制度の所得制限導入に伴う生徒保護者への周知についてお尋ねします。

教育長―①小学校が年額9千円から1万1千円、中学校が年額3万5千円から4万3千円となっております。②コスト意識の徹底、事務処理の透明化を推進し、適正かつ効率的な執行を図る目的から校納金入金取扱要綱を定め、校長の責務として、校納金が保護者の経済負担のもとに徴収されていることを常に意識し、軽減に努めなければなりません。規定しています。また、校内に校納金検討委員会を設置し、保護者の負担軽減に努めています。③部活費、生徒会費等への支給は、財政的な問題もあるため、今後の検討課題とさせていただきます。④手続きに係る説明資料を全中学校の3年生に配布し、円滑な移行ができるよう制度の周知に努めています。



胃がん対策について



百瀬光子議員
(公明党)

医療の進歩に伴い、胃がん死亡者数は減っていますが、依然罹患者数は1位です。胃がん対策は市民の生命、健康を考える上で、また、医療の適正化を考える上でも大きな課題です。早期発見・早期治療が重要ですが、①検診受診率向上のための取り組みについて。②胃がんはヘリコバクターピロリ感染によって発症する感染症で、日本では2人に1人がその感染者と言われています。そこで、胃がん検診へのピロリ菌検査の導入を進めるべきと考えますが、見解をお伺いします。

市長―①受診しやすい環境づくりと対象者の方に受診意欲を高めていただくための取り組みを行なっています。集団検診において、平成26年度からレディースデーを2日間設け、スタッフもすべて女性で対応するよう準備を進めています。②現在のところ住民検診においてヘリコバクターピ

ロリ抗体検査の導入は考えていませんが、国、県や他市の状況を注視したいと考えています。



新たな水田農業政策について



山田 忠議員
(清和会)

農業生産を見直し、全農家へのばらまきをやめ、担い手農家への施策の集中による生産性の向上を目指した新たな水田農業政策がスタートしますが、①性急な農政転換で農家の間には、将来の地域農業に対する不安が広がっています。②今度の農政改革と人・農地プランは整合性をとっていく必要がありますが、取り組み状況についてお尋ねします。

市長―①農政の大転換であり、農家の不安は十分にわかっていません。本市の農業振興のた

め、本対策が円滑に施行されるように国、県、JAみいと連携をさらに深めて取り組みます。②プラン作成においては、認定農業者、法人、集落営農組織、認定就農者をプランの中心経営体と位置付け、地域性も踏まえた校区単位で作成を行い、市全体がプランの網で覆うことができるよう進めることとしました。また、市内各地で、プランに関する説明会を開催し周知を行っているところとです。

コミュニティバスの新しい運行計画について



竹腰 昭議員
(共産党)

小型バス導入が今議会です算化されましたが、運行計画として、大型店舗イオンへの立ち寄りや従来のバスが通行できなかったより狭い道路や町なかの小さな専門店の利用者、また高齢者の利便性も考慮し、小型バスしかできない路線を新設すれば、利用者もさらに増えると思います。将来の小都市の幅広い交通網、市民の足としての交通計画が

必要であり、今までの経験をもとに市民へのアンケートや聞き取り調査を実施するのも大事だと思えますが、今後の運行計画についてお尋ねします。

環境経済部長—小型バス（10人乗り）の導入に伴い、現行の運行路線の中で乗客数が少ない路線に対し、優先的に小型車両を使用する計画です。これまでも利用者や地域のニーズの把握に努めて改善を図ってきましたが、今後の交通計画については、自治会バスの運行や、他自治体で行われているデマンドタクシーの運行など、路線バス以外の運行形態も含めて地域のニーズに対応していきたいと考えています。

大原校区公民館の建設前倒しを！



城山雅朗議員
(清和会)

平成24年6月議会において校区公民館の早期設置を強く要望させていただきました。その後、場所の選定、準備室

の設置、建設計画が策定されましたが、計画では平成28年度末か平成29年度当初の開館となっております。①測量調査や約1年かける実施設計等を前倒しで行い、開館時期を早めることはできませんか。②当初見込んでいた防衛施設周辺民生安定施設整備補助金は交付基準が変更されましたが、影響はありますか。③子供達が学習できるスペースの確保についてお尋ねします。

総務部長—①実施設計から本体工事までの期間を最大限に縮める努力をしていきます。
市長—②防衛施設関係の補助金の活用は大変厳しい状況なので、現在は、国の都市再生整備事業交付金等の利用を検討しています。
副市長—③敷地面積が許せば、予算の問題もありますが、検討させていただきます。

これからの市政への提言



成富一典議員
(清和会)

議会活動20年から見えてき

たもの。①七夕の里づくりについて。②信頼される政治について。③駐輪条例について。④都市計画道路の整備について。⑤地場産業育成についてお尋ねします。

市長—①恋人の聖地を本市の有効な地域ブランドと位置づけ、地域と連携し、地域活性化に向けた取り組みを展開していきたいと考えています。
②質の高い市民サービスの提供の実現に向け、意欲と能力を備えた職員の育成に取り組んでいくことが必要だと考えています。③平成26年度中に自転車の放置防止に関する条例の制定に向けた取り組みを進めます。④社会情勢等の変化に対応するため、平成25年度から見直し作業を行っており、1年目に整備プログラム

の策定、2年目に計画道路の存続、変更、廃止の検討を行い、平成26年3月に優先順位が決定される予定です。⑤6次産業化や農商工連携事業も含め、国、県の助成制度の情報提供や活用といった取り組みを進めます

小郡市議会会議録の閲覧ができます。

小郡市のホームページから、平成18年5月以降の市議会会議録が閲覧できます。

なお、平成26年3月の市議会会議録は、平成26年5月下旬より閲覧できる予定です。

議会の

インターネット中継をご覧いただけます。

小郡市のホームページから、本会議の生中継及び録画中継（平成22年9月以降）をご覧いただけます。

委員会の

インターネット中継もご覧いただけます。

平成25年9月議会より、常任委員会の生中継及び録画中継を開始しました。

請願・陳情

市政等について意見や要望がある場合、どなたでも直接市議会に請願・陳情を提出することができます。

議員の紹介のあるものを請願、紹介のないものを陳情といえます。

請願と陳情にはその取扱いに次のような違いがあります。

請願

定例会で審議し、その内容が妥当と認められるものについては、採択し、必要な対応を行うとともに、その結果を請願者に通知します。

陳情

全議員にその写しを配付します。

請願、陳情については、随時受け付けておりますが、各定例会での審議の都合上、締め切りがございます。

請願・陳情の提出方法、その他ご不明な点等がございましたら、議会事務局にお問い合わせください。